

2023年度 第3回理事会議事録

日時 2023年9月19日 19:00～

場所 WEBミーティング

《出席者》

林(会長/大島HP),加藤木(副会長/前橋保健所),鎌塚(上毛HP/副会長),中嶋(代議員/県立精神医療センター),横澤(顧問/くわのみりや),福永(ケ・クリニック),佐藤(田中HP),片山(副代表),小林(あぜりあホーム),番場(あけぼの),永尾(赤城高原HP),富澤(西毛HP),中島(高崎社協),天笠(監事/三枚橋HP)
狩野(事務局長/田中HP),原島,藤井(事務局/田中HP)

《林会長挨拶》

皆さんこんばんは。お疲れさまです。6月に入ってから当院も業務が忙しく、皆さんのところはいかがでしょう。お忙しいところご参加いただきありがとうございます。日本協会の守秘義務違反について皆さんからご意見いただきたいと思いますので後程検討、共有したいと思います。

前回、8月18日に北部地区担当で定例会を集合形式で開催していただき、ありがとうございました。この時に精神科診療所の通院予約が取れない、という意見が上がっていたと思います。少し調べたところ、日本の医師の総数に占める精神科医の割合が2%しかないということ。全ての診療科に受診している人に対して精神科医療に受診している人の割合が20%。需要と供給が全く結び付いておらず、精神科医の数が全く足りていないという状況があるようです。もう一つは、診療所の特例があり、年間総収入が5,000万円以下だと税制の特例があるため、収入が5,000万円を超えない方が経営的に有利だという説もあるようです。いずれにしても医療費が増えている状況の中、先進国の中では断トツで精神科医が少ないという実態があるようです。

もう一つ、滝山病院の関係。東京都精神保健福祉士協会が5月から実態調査に入り、約70名程度の方に調査を実施したところ、35名くらいの方に退院希望があり8月末時点で退院できたのが5名とのこと。その活動の内容を見てみると、家族との関係調整が一番時間を取られていることが推察されます。各会員が職場の一般業務を行いながらこの活動をしているのは大変だと思われるが、群馬県でもこういった事案がいつ起こるかわかりません。東京都でのこういった活動も参考にさせていただきながら、会の活動を進めていきたいと思ひます。

それでは本日もみなさん、忌憚のないご意見をお願いします。

1 事務局報告

1) 新規入退会者報告 (事務局/藤井)

- ・前回理事会から入会者7名、手続的には特に問題ない。退会者1名、会費も納入済み。
→承認。

2) 群馬県ソーシャルワーカー連盟 (GFSW) 発足について (林会長)

- ・2023年7月開催のソーシャルワーカーデーにおいて、社会福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会、当会の3団体で群馬県ソーシャルワーカー連盟を発足した。
- ・9月25日が第1回目の連盟の会議となる予定。今まで3団体で活動してきたソーシャルワーカーデーを含め、今後より具体的に3団体で取り組むことや検討することなど、また深めていくこととなるので、その都度報告したい。皆さんからもテーマや、検討事項を共有して欲しいということがあれば、私の方で報告したい。
- ・災害対策委員会からは番場理事を通して、この3団体の災害対策のこれまでであった事業、取り組みを連盟として正式に承認してほしい、という意向をいただいている。
→広報委員会も同様に対応していただきたい。
- ・他に意見があればchatwork等でお知らせ頂きたい。調印した証は事務局にある。

3) 群馬県精神保健福祉協会 メンタルヘルスに関する出前講座 (片山理事)

- ・毎年行っている太田高等看護学校の看護学生に向けての出前講座。中嶋代議員と片山理事にて対応。
- ・片山理事は地域移行やサービス、相談支援専門員の事を全く知らない方に向けて、11月8日の午後に講義を行う予定。
- ・群馬県精神保健福祉協会がメンタルヘルスに関する講座を行い、広くメンタルヘルスについて周知していこうと取り組んでおり、当会も参加している。福田先生が会長で事務局はこころの健康センター。

4) 令和5年度 日常生活自立支援事業専門員研修会 講師派遣 (狩野事務局長)

- ・県社会福祉協議会より、研修講師派遣依頼があった。
- ・Chatworkで意見を募り、高崎健康福祉大学の白鳥さんに講師をお願いすることになった。
- ・当会から推薦後は白鳥さんと直接連絡をしていただいた。
- ・白鳥さんからは無事終了したという報告をいただいている。

5) 第4回 医療介護連携フェスティバルin高崎 (茂呂理事/富澤理事)

- ・茂呂理事を中心に対応していただいていると思うが、茂呂理事欠席のため西部地区理事で報告は聞いているか。
 - 状況を確認できていない。
 - ⇒一人が担うのではなく、その地域で行われている事業であれば西部地区理事で共有しておいていただきたい。

2. 日本精神保健福祉士協会関連

1) 都道府県支部研修担当者向け説明会 (富澤理事/中嶋代議員)

- ・8月11日(金/祝)にオンライン開催。富澤理事と中嶋理事にて参加。
- ・認定精神保健福祉士の更新研修が、5年間のポイント制になる。協会からの説明では日本精神保健福祉士協会のホームページからログインし、そこで自分の参加した研修等を入力するとポイントとして反映され、100点以上が取得できていれば参加資格が得られるという方針になるとのこと。
- ・ポイントは社会的活動参加、スーパービジョン、研修・学術集会参加、の3つの要素から構成されている。これらをバランスよく参加し100点以上を取得すると、5年後の更新研修の参加要件になってくる。
- ・全体的にネガティブな意見が多かった。ログインして管理することになるので、PCにログインし入力することが大変だったり、自己申告制のため虚偽の入力することも考えられる、と言ったことが全体的に意見として挙がった。
- ・8月の末頃にデモページが公開され試しに入力できるようになっている。協会から送られてくるスタートアップで紹介し、今後はこの形式にしていくようだ。
- ・基幹研修の講師で5ポイント。5年間で積み重ねられる。
 - 課題として、全体としてイメージはなんとなくつかめるが、これを更に群馬県支部として構成員にどのように周知していくか、使っていただくかというのには難しさを感じる。基幹研修担当理事、委員会で検討していただきたい。
- ・3要素ということだが、どれか1つでもポイントが0点だったらダメなのか。
 - 社会参加、社会的活動の項目がいちばんつかみどころがない。どこまで認められるのか疑問がある。デモページで試しに「近所の清掃活動」を入れたらポイントが反映された。ポイントについては柔軟な考えを持ってもらえると良い、と考えるが、それに期待しつつ変化を見ている。
- ・スーパービジョンについては、バイザーをやったかどうかというのは、一部の限られた人になってしまうと思うのだが。ここでいうスーパービジョンは構造化されたものでなければならないのか。
 - バイザーでもポイントになる。バイザーの方がポイントは高いのかもしれない。構造化されたものに限るのか否かというのはまだわからない。
 - バランスよく、というのが理想なのではないか。認定のスーパーバイザーを取らなければならないのではなく、職場の上司に指導を仰いだといったものや、さくらセットを職場で使用した、なども認められるのではないかと考えているがこのあたりは不明のため、今後の報告を待ちたい。

2) こころのケア相談研修

- ・今年度は小林理事が参加。
- ・10月3日にZoomで開催されるが、事前にオンデマンドで3コマくらい受けている。メンタルヘルスマスターズがベースの心のケア、災害時、パンデミック時、DICの大野さんが4コマ目でトラウマインフォームドケアについて説明されている。
- ・計4時間程度のオンデマンド研修を受け、10月3日の研修は演習形式のようだ。

3) ブロック単位のグループスーパービジョン実施に関する協力依頼（狩野事務局長）

- ・基本的には、認定スーパーバイザー向けにグループスーパービジョンの勉強会をするので何かあったら協力してほしいという依頼。これについては、スーパーバイザーの方に直接連絡が行っているということであるため理事会へは報告のみ。
- ・研修会は9月3日にオンラインで開催されるが、この研修にスーパーバイザーの方が参加するか否かはバイザー個人の都合による。こういった研修を行い今後グループスーパービジョンに取り組んでいくため、バイザーから協力依頼があれば会として協力してほしいという依頼。具体的に協力依頼があれば相談をさせていただきたい。
- ・現在、当会所属の認定スーパーバイザーは西毛病院の佐藤さん。

4) 守秘義務違反関連（林会長）

- ・先日Chatworkでみなさんにお知らせし、追加情報を本日お知らせしている。

<概要>

ある構成員が取材を受けた中で、相談内容等個人情報が洩れたとされる可能性が議論となっている。クレームを上げたのは取材内容中の個人情報とされる相談者本人ではなく、他支部の一構成員だった。そのクレームに対する日本協会執行部の対応についての情報も各支部に格差がある。

<状況/問題とされる点>

- ・日本支部の一連の対応についての疑問。
調査までの流れ、相談者への謝罪を協会としたが、取材を受けた構成員一人の問題とした「処分」というのが適切なのか。
- ・個人情報漏洩、守秘義務違反についての基準が不明確。
- ・守秘義務違反であれば資格はく奪の対象ともなりうる。
- ・他支部の構成員から日本協会会長に公開質問状が上がり、その解答についての疑問、問題点も上がっている。
- ・第三者委員会立ち上げの意見もあがってきたが、第三者委員会が何をジャッジするのも不明。

<その他>

- ・この問題は日本協会理事会の議事録に記載されたのみ。代議員総会でもほとんど扱われなかった。
- ・当会に意見を求めているのは支部長レベルの情報交換での流れ。

<当会としての対応>

- ・支部長レベルと日本協会執行部とで懇談会を行い、支部間の情報格差を埋めるためにもまずはきちんと情報を共有していただく。
- ・基準の整理。精神保健福祉士法による基準。精神保健福祉士協会の倫理綱領による基準。
- ・倫理綱領に抵触しているか否かのチェック。
⇒これらを「支部長の意見」として支部長間で意見交換していく。

3. 定例会関連

1) 第2回定例会 8月18日(金) 北部地区/番場理事

- ・群馬県社会福祉総合センターにて災害対策委員会と共催で研修を行った。内容は業務継続計画（BCP）とし、県の障害政策課の横山さんをお招きし参集型で行った。

- 主にBCPとは、というところの説明をしていただき、作成の仕方を説明していただき、講師の横山さんから提供していただいた資料を、事務局よりMLで共有した。
- どのように作成していったらよいのか、具体的な内容について知ることができたと思う。当初は大まかな概要説明という予定であったが、結果的には細かなところまでどのように作成するか、というヒントになったので非常に良かったと思う。
- 情報交換では、会長挨拶にて話があったようにクリニックの受診のしにくさに加え、医療機関を中心にコロナ対応がどのようになっているかの情報交換がなされた。
- 相談支援事業所でもモニタリング等を行う際には対面で実施することになっているが、医療機関によってはまだリモートでしか面会ができないところもあるため、対応に困っているとの話も聞いている。
- BCPに関しての県の最前線の方からの貴重な話を聴けて良かった。トンネルの先に明るい光が見えたような感じがした。ただ、実際に送っていただいた資料を見ても簡略版を使えばよいとのことだったが、それでもかなり自分たちで自発的に調べたり、検討したりすることもあるため、単なる丸写しではできないというのが実感。材料をいただいたのは助かった。

2) 第3回定例会 10月13日(金)予定 中部地区/佐藤理事

- 中部地区が研修企画を担当。こころの健康センター別棟研修室で、集合形式で開催予定。
- 社会福祉法人群馬いのちの電話の熊沢幸雄さんを講師としてお招きし「いのちの電話から学ぶ真の聴くとは」というタイトルでご講演をいただく予定。今回、講師として招聘する熊沢さんは社会福祉士の資格も保有されているということもあり、定例会当日は研修企画の終了後の情報交換にも続けてご参加いただく予定にしている。先週の発送物にチラシも封入されているので確認いただきたい。

4. 事業報告

1) 教育研修委員会 佐藤理事/小林理事

- 9月10日(日)に第1回教育研修委員会主催研修会を開催した。研修会のタイトルは「これだけは知っておきたい障害年金」とし、2023年度の初任者向けの研修という位置づけで前橋市にある群馬県生涯学習センター4階第1研修室にて集合形式で開催。
- 障害年金支援プロチームという社会保険労務士の有志の皆さんから、今年春先に林会長を介して障害年金の研修の共同運営のご提案をいただいていた。研修会自体は当会主催の研修で、運営協力という形で社労士3名の方に携わっていただいた。
- 障害年金がテーマということで、ソーシャルワーカーとの面談場面を相談したシナリオロールプレイ、障害年金についての〇×クイズ、質疑応答、終盤にはグループワークで事例検討を行い、2時間半という時間の中で障害年金を色々な角度から触れて楽しみながら学べる機会となった。
- 参加者が44名と久しぶりに集合形式の研修会でかなり多くの方にご参加いただいた。参加者同士のコミュニケーションもでき、有意義な会になった。
- 毎回Googleフォームでアンケートもとっているが、非常に好評な内容が多かった。この参加者の中で当会の参加者もかなり多かったが、その中で、教育研修委員会の活動に興味を持っていただいた方もあり、今後教育研修委員会にも参加いただくことになった。
- 今年度はあと2回の研修を予定している。次回は今のところ12月第1週の日曜日に開催を見込んで計画している。10月初旬には委員会会議をオンライン形式で開催する予定。
- 障害年金の〇×クイズは初めての試みだったが意外と面白かった。参加者も多く、実務に使えるベースの話だと初任者は集まるようなので、来年は精神保健福祉法〇×クイズなども良いのでは。

2) SWD委員会 福永理事(協力員)

- 7月29日(土)に開催。10周年記念だった。武庫川女子大学の岡由佳先生に来県いただき講演いただいた。参加者数も140名と多かった。来年以降はSWD委員会というよりも連盟で開催するようになるのかと思う。
- 来年は医療ソーシャルワーカー協会が幹事団体となる予定。

3) 基幹研修Ⅰ 富澤理事

- ・11月25日(土)9:45~17:30で1日開催とする。
- ・今年度は群馬県社会福祉総合センターを会場として実施。
- ・集合型で開催。懇親会には理事の皆さんにも参加していただきたい。
- ・次回打合せは11月27日を予定。

4) こころのふれあいバザー展 鎌塚理事

- ・色々執行部でも話があるようだったが、今年度は中止となった。
- ・来年度は群馬県精神保健福祉協会の会長が変わるため新しい体制で作り直していこう、ということになっている。
- ・当会からは小規模でも良いので開催した方が良いのでは、と意見を上げたが、医療機関の意見もありこういう結果となった。

5) 政策提言委員会 片山理事/加藤木理事

- ・7月頃にオンラインで打ち合わせを行った。その中で大きく介護保険と、アパート契約に対する差別などについて会員から意見を聞きたいということで、アンケートを行い40名ほどから回答をいただいた。内容等については明日オンラインで検討していく。
- ・このアンケートをみなさんにどのように返していくか、どのように政策提言として上げていくか、難しいと感じる。
- ・課題なのですぐに何ができるのか、だからこそ課題であるという認識が持てた。
- ・アンケートをまとめ切れていない状況。アンケート結果自体は会員のみなさんにお示しできるようにいきたい。
- ・政策提言について、今年はまだ公明党から連絡は来ていない。皆さんからいただいた話、こういう意見がありました、というところでも良いので上げられたら良いのではないかと考えている。
- ・行政が考えるべき話もあると思う。にも包括に関わる話などもあるため、そこもアパートをどのように借りるかなど関わってくるかと思うが、その辺りもまとめてみたい。
- ・群精社協の取組についても教えていただきたい。
 - 群精社協では自民党に9月に要望事項を提出し話をしてくる。今年初めて県社協から物価高騰とコロナ対策に関しての共同的な表明を出さないか、という声がかかった。実際要望を作成したのは県社協だが、7~8程の団体にて共同で提出することになっている。
 - 最近の猛暑、熱中症で福祉施設も倒れたりとその部分も何とかしてほしい、公営住宅のグループホーム、消防法等のルールも検討してほしい、グループホームのサテライト化もできればよい。
 - 障害者手帳について統一化などの話もあるようだが、障害によって差があるという点についてもずっと意見を出している。
 - 他はピアサポーター、学童期のメンタルヘルスなどで、大きくは変わっていない。今年度からは群精社協のホームページに掲載することにしているので、どこに出しても問題ないようになっている。時間があったら皆さんにもご覧いただきたい。

6) 災害支援委員会 永尾理事

- ・9月11日に第2回委員会を開催。先程番場理事から定例会報告でBCPについての報告があったかと思うが、それ以外では日本協会の助成金事業である首都圏災害ネット研修を、今年度も開催される予定。今年度から助成金の申請を群馬県ではなく、持ち回りで行うこととなり、今年度は茨城県が担当となった。
- ・研修の中で群馬県のDWATで長野県の支援に行った時の体験を話してほしいという依頼があった。田中病院の篠原さんが話をしてくれる予定となっている。
- ・LINEのオープンチャットにもう少し登録していただける人を増やしたいということで、県士会の郵送物を送付する際にチラシを入れていただくなど、広報していきたいと考えている。
- ・災害支援の3団体交流会をやっているが、それと連盟との位置づけがどうなっているのか、という話が

あった。連盟の方で災害支援の部会を作っていたら、そこから県士会の災害支援委員会に事業が下りてくる形の方が良いのでは、という話をした。

7) 司法ソーシャルワーク委員会 加藤木理事/福永理事

- ・ぐんま・つなごうネットに継続参加。10月30日に模擬裁判を開催予定。16時から模擬裁判、その後弁護士会館で講評をする予定となっている。模擬裁判は実際に裁判官に法廷に立っていただき、検察庁も人を出してくれ、弁護士が弁護士役、当会からは被告人、証人として出廷する内容になっている。
- ・最近検察の入口支援の依頼が増えており、その活動も行っている。
- ・9月21日に会議を行う予定。

8) 広報委員会 福永理事

- ・7月13日にZoomで会議を開催。精神保健福祉士会の広報誌と3団体の広報誌の打ち合わせを行ったが、連盟が立ち上がったため3団体の方は連盟で担ってもらう方が良いのでは、ということになった。
- ・Zoomサロンも今年度1回開催するという事で、愛媛大会終わったあと、1月末くらいに開催したいと予定している。
- ・ホームページについては求人ページが新たに追加になっている。色々なところから求人掲載依頼が届くため、その掲載依頼申込書のようなものを用意した方が良いのでは、という話になっているが調整中。
- ・SNSで悪意あるリツイートが見られたということで広報委員会で議論したが、基本的には対応しないこととした。個人に悪意が向けられてしまうと会として動く必要があると考えたが、今回はそこまでの内容ではない。様々なところに悪意を向けている人のケースだったため、静観する方向で良いのではないかと委員会で確認している。
- ・今年度から各委員会の議事録をホームページに上げている。理事チャットに各委員会の議事録を上げていただきたい。

9) 倫理委員会 中嶋理事

- ・8月28日に第2回目の会議を行った。決まったことは年度内、2月あたりに何かしらの方法で県士会の方々と一緒に話をできる会を設けたいと考えている。また委員会のチラシを作り広報していきたい。
- ・次回10月予定の会議までにどういったことを始めていくか、という案を出したい。講演会、グループワーク的な研修など、どういうものから始めるのがきっかけとなるか、興味を持っていただけるか。倫理については考えてはいるが発言のしにくさ、共有しにくさがあると思うので、気軽な感じで興味を持っていただけると良いのでは、と思い、併せて自分を振り返るような場にもなるような機会としたいため、「こんなことをやってほしい」ということも含めて意見があったら教えていただきたい。
- ・倫理がどういったものなのかがわかりにくく、そのあたりをかみ砕いた感じで共通認識できるようなものがあるとよいのではと思う。なんとなくイメージはあるが一人ひとり違ったりするので、その辺りを抑えたい。理事の中の人との認識と会員のみなさん、新人、中堅という、それぞれギャップ、世代間ギャップも倫理的なところであるのでは。
- ・倫理を一言で言うことが難しい。新人の方も含めて相談しやすい環境づくり、講演を聴くのも良いと思うがグループワーク的にざくばらんに話せる場があると良いのでは。形を作るのも大事だが、会員の皆さんに相談しやすい窓口として使えると良いと思う。
- ・倫理は〇×だけでは示せないと思うが、これはどうやって考えたら良いのか、などその辺りを話せると良いのでは。
- ・滝山病院のニュースをみてどう考えたか、などそろそろ率直に話ができると思う。
- ・相手を人として尊重する、プライバシーの保護、リスク管理など研修としてはやりようがあるかと思うが、色々振り返って内省できるような時間が持てると良いと思う。
- ・研修なら事前の準備など負担が無いほうが個人的にはうれしい。

10) 自殺対策委員会 狩野事務局長/林会長

- 司法書士会から声をかけていただき協働して企画していくこととなっている。予算の関係などもあり、先方に問い合わせを入れているがまだ連絡が来ていない。
- 社協から予算をいただいている関係もあり、今後どのように活動していくか検討を要している状況。

11) 全国大会関連 横澤顧問/事務局原島さん

- 9月8日(金)に念願の運営委員会打上会を開催することができた。残念ながら参加できなかった方々もいらっしやっただが、これをもって群馬大会の運営委員会は解散となった。
- 長い道のりだったが、勉強になった方、楽しかった方、嫌な思いをされた方などいらっしやっと思うが、色々な思い出を今後、個々の実践に役立てていただければと思う。
- 打上会は25名の方に参加いただいた。うちボラ3名、協力員3名にもご参加いただいた。特にボラの方は現職として各所で頑張っていていらして、県士会にも入会していただいている。わずかではあるが、全国大会のボラとして共に活動した方が、私たちの未来を担ってくださっていることを実感することができた。
- 愛媛大会に参加される運営委員の方で、全額自己負担で参加される方に限りお一人1万円の補助を出すことで予算も通っている。これはあくまでも自己申告、性善説に基づく自己申告となるが、後ほどフォームを作って対応予定。愛媛大会に補助を使って参加された方には、広報誌にコメントをいただくこととしていたかと思う。
- Zoomサロンでは愛媛大会に参加された全国の方に集まってお話し、話せると良いかと思う。運営委員会は解散したが、会としては愛媛大会を応援していただけるようお願いしたい。
- 愛媛大会の抄録集に、群馬大会時に愛媛大会の菊地大会長、北海道大会の佐々木大会長、林大会長の3名で撮った写真を使用したいとの打診があり、採用されることとなった。それに伴い、群馬大会の際に撮影した愛媛運営員の方の写真も送付しておりそれらを使用するかもしれない、とお話をいただいている。
- 長期間にわたりお疲れさまでした。

5. その他

1) 医療計画策定部会精神保健福祉審議会 中嶋理事

- 今年度第9次群馬県保健医療計画の見直しの年。会議が開催されている。上期、下期に各1回の会議予定。会議については国のフォーマットがあり、それに障害政策課が作成したものを各団体から出ている委員が話し合い、意見があれば意見を出すという形。県が作成した内容に合意できるか否かという形ではある。今年度あと1回の会議を経て大元の計画に反映されることになる。
- こちらからは、障害福祉サービスの充実、これが件数、グループホーム何件、作業所何件、といった数字が目標とされているので件数を目標とせず、各事業所のばらつきが出ないように、そこで働く人たち、職員の向上を目指してほしいと伝えている。利用者や周りで支援する人たちが疲弊してしまう、と意見してきた。

(文責：原島)